

# おしらせ版

令和 2年 5月 15日号  
No. 276

# あんなか

発行 安中市役所  
編集 総務部秘書課  
☎ 027-382-1111  
市役所ホームページ  
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 [本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

## 市内で出前やテイクアウト（持帰り）のできる飲食店の紹介について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出や外食が難しくなっています。市では、市ホームページで出前やテイクアウト（持帰り）ができる市内飲食店の紹介をしています。ぜひこの機会に市内飲食店の出前やテイクアウト（持帰り）をご利用ください。

※掲載を希望される店舗についても、随時募集しています（チェーン店は除く）。

※掲載内容などの詳細については、市ホームページをご覧ください。下記問合せ先までご連絡をお願いします。

【問合せ】 [松] 地域創造課商工労働係（☎内線 2621）

## ひとり暮らし高齢者保養事業の延期について

例年7月に実施しているひとり暮らし高齢者保養事業について、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施時期を延期します。

保養事業の実施は11月下旬を予定していますが、今後の状況により変更になる可能性がありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

## ひとり暮らし高齢者調査（6・1調査）の中止について

例年6月1日を基準日として実施しているひとり暮らし高齢者調査（6・1調査）について、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。ご理解をいただきますようお願いいたします。

【問合せ】 [本] 介護高齢課高齢者対策係（☎内線 1181・1182）

[松] 住民福祉課健康介護係（☎内線 2151・2152）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市が主催するイベントなどについては、開催を中止（または延期）しています。今後のイベント開催については、情勢を踏まえ検討しますので、市ホームページをご確認いただくか、電話にてお問合せください。

## 6月の市民課休日窓口

【日 時】 6月7日・21日（日）（第1・3日曜日）  
午前8時30分～正午

【場 所】 [本] 市民課

- 【業務内容】
- 住民票の写しの発行
  - 戸籍謄本・抄本の発行
  - 印鑑証明書の発行
  - その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています。

今月の納税と保険料

○6月1日(月)までに納めてください。

☆国民年金保険料  
…令和2年4月分

☆軽自動車税 …全期

☆固定資産税・都市計画税 …1期

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 中小企業支援について

(安中市小口資金運転資金における信用保証料および支払利子額の助成について)

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営状況が悪化した市内中小企業・小規模事業者を支援するため、安中市小口資金（運転資金）について、信用保証料の全額と支払った利子額の3年間分について助成をします。

### 【対象期間および資金】

○令和2年4月～9月の安中市小口資金融資斡旋審査会で融資斡旋の決定を受け、融資が実行された小口資金（運転資金）。なお、既存の小口資金の借換えについては、新規分のみを対象とします（小口資金は、市内の銀行、信用金庫、信用組合での申込みとなります）。

### 【対象事業者】

○新型コロナウイルス感染症の拡大に起因し、1カ月の売り上げが前年同月比で10%以上減少している事業者。

※小口資金の申込書類にあわせ、該当期間の売上げを証明する書類として、決算書や試算表などをご提出ください。

### 【助成内容】

○要件に該当する小口資金について、信用保証料全額と支払った利子3年間分の全額を補助します。

### 【補助申請の流れ（概略）】

- ①対象事業者は、安中市小口資金取扱い金融機関（市内の銀行、信用金庫、信用組合）へ小口資金の申込みを行ってください。
- ②小口資金融資斡旋審査会での審査（毎月開催）
- ③審査会での融資斡旋決定後、金融機関にて融資実行
- ④補助金交付申請
- ⑤信用保証料と各年末（12月）までに支払った利子分について実績報告などを提出
- ⑥市担当にて審査後、補助金額確定
- ⑦補助金の支払い（3月～4月を予定）

### 【その他】

- ・市税の滞納がある場合は、補助金などを交付できませんので、ご注意ください。
- ・借入金の繰上げ償還により信用保証料の返還があった場合は、市へ返金をお願いします（繰上げ償還をした場合は、[松] 地域創造課商工労働係まで連絡をお願いします）。

### 【問合せ】

- ・小口資金の申込みについて…市内金融機関（市内の銀行、信用金庫、信用組合）
- ・信用保証料および支払利子の補助について・[松] 地域創造課商工労働係（☎内線2621）

### 6月の行政相談

日	時	場 所
1日(月)	午後1時30分～4時	[松] 第5会議室
4日(木)	午前9時～11時30分	[本] 第2相談室
18日(木)	午前9時～11時30分	[本] 第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。  
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談が中止となる場合があります。

### 6月の無料法律相談

日	時	場 所
5日(金)	午後1時～4時	[本] 第1相談室
19日(金)	午後1時～4時	[本] 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)。  
 ※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)。  
 ※場所は変更となる場合があります。

【予約・問合せ】 [本] 市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

## 公立碓氷病院 外来診療スケジュールのお知らせ

【令和2年5月1日現在】

診療科	診療受付時間		月	火	水	木	金
内科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○	○	○	○	○
	午後 【特殊】 ※1	1:30 ~ 4:30	○ (腎・膠原 ・リウマチ)	○※2 第1・3・5週 (神経内科)	○ (血液)	○ (血液)	○ 第2・4週 (腎臓)
						○ 第2・4週 (腎臓・リウマチ)	○ 第1・3・5週 (循環器)
小児科	午前	8:30 ~ 11:30		○			
	午後	1:30 ~ 4:30		○			
外科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○
			○ (乳腺・甲状腺)	○ 第1・2・3・4週 (乳腺・甲状腺)			
	午後	1:30 ~ 4:30	○		○※3 第1・3・5週		
	午後 【特殊】 ※1	1:30 ~ 4:30		○ (胃・大腸)		○ (胃・大腸)	
整形外科	午前	8:30 ~ 11:30		○		○	
	午後	1:30 ~ 4:30		○	○	○※4	
眼科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○		○	○	○
耳鼻咽喉科	午前	8:30 ~ 11:30		○		○	
泌尿器科	午前	8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○
	午後	1:30 ~ 4:30	○	○	○	○	
皮膚科	午後	1:30 ~ 4:30	○				○
歯科口腔外科	午前	8:30 ~ 11:30	○		○	○	○
	午後	2:00 ~ 4:30	○		○	○	○

### 《今年度から眼科の診察が毎日実施されるようになりました》

◎午後の診療は、検査予約診療・インフルエンザ予防接種など午後1時15分から受付を行う場合もあります。

※1 内科【特殊】・外科【特殊】は専門医による診察です。事前に一般外来の受診が必要です。

※2 神経内科(火曜日)は完全予約制です。受診希望の人は事前にご連絡をお願いします。

※3 外科(水曜日)の受付は午後4時までです。

※4 整形外科(木曜日)の予約以外の人の受付は午後3時30分までです。

《休診日》土曜、日曜、祝日および年末年始(12月29～1月3日)です。

《保険証》初診の場合必ず保険証をご提示ください。再診でも毎月最初の受診日にはご提示ください。

《内視鏡》胃カメラ検査(平日午前中)と大腸カメラ検査(水・木曜日の午後)には、事前に一般外来の受診が必要です。

《インプラント》歯科口腔外科ではインプラントも行っています。

【問合せ】公立碓氷病院 (☎385-8221)

～住宅リフォーム工事の費用の一部を補助します～

## 令和2年度安中市住宅リフォーム補助金のご案内

市では、居住環境の改善と地域経済の活性化を図るため、自宅のリフォーム費用の一部を補助する事業を実施します。詳細については窓口などでご相談ください。市ホームページにも詳細を掲載しています。

※補助金交付申請の前に**事前申請**が必要です。

※すでに着工または完成しているリフォーム工事は対象外です。

※補助金の交付は交付年度に関係なく、申請者および住宅につき、1回限りです。

※今後の新型コロナウイルス感染症対策の状況により、申請期間などが変更になる場合があります。

**【問合せ】** 本 建築住宅課指導係 (☎内線 1255)

補助対象者	申請者の要件・市内に住宅を所有し、そこに居住している人 ・上記住所で住民基本台帳に記録されている人 申請者および同居している住宅の共有者（住宅の共有名義の所有者）の要件 ・市税を滞納していない人・過去にこの補助金の交付を受けていないこと												
補助対象住宅	・補助対象者が所有し居住する住宅 ※賃貸住宅などは対象外です。												
補助対象工事	・屋根、外壁、内装、浴室、トイレ、台所などのリフォーム工事 ・市内の業者に発注して行うリフォーム工事であること ※法人の業者にあつては <b>本店（本社）が市内にある業者に</b> 限ります。 ・補助対象経費が10万円（税込み）以上であること ・補助金の交付決定を受けるまでリフォーム工事に着手していないこと ・令和3年2月26日（金）までにリフォーム工事の完了報告ができること												
補助金額	補助率…補助対象経費の20%（1,000円未満切り捨て） ※子育て世帯は、補助対象経費の30% （子育て世帯：平成14年4月2日以降に生まれた子供を扶養し、同居している世帯） 補助金の限度額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 55%; padding: 2px;">申請者の令和元年（平成31年）分の合計所得金額に応じ、右記の金額 （※住宅の所有が共有名義の場合は、同居している住宅の共有者の合計所得金額を合算して限度額を算定）</td> <td style="width: 20%; padding: 2px; text-align: center;">合計所得金額</td> <td style="width: 25%; padding: 2px;">補助金限度額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">400万円以下</td> <td style="text-align: center;">15万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">400万円を超え600万円以下</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">600万円を超える</td> <td style="text-align: center;">5万円</td> </tr> </table>	申請者の令和元年（平成31年）分の合計所得金額に応じ、右記の金額 （※住宅の所有が共有名義の場合は、同居している住宅の共有者の合計所得金額を合算して限度額を算定）	合計所得金額	補助金限度額		400万円以下	15万円		400万円を超え600万円以下	10万円		600万円を超える	5万円
申請者の令和元年（平成31年）分の合計所得金額に応じ、右記の金額 （※住宅の所有が共有名義の場合は、同居している住宅の共有者の合計所得金額を合算して限度額を算定）	合計所得金額	補助金限度額											
	400万円以下	15万円											
	400万円を超え600万円以下	10万円											
	600万円を超える	5万円											
補助件数	80件（1件あたり補助金が15万円の場合）※先着順ではありません。												
<b>補助金交付申請までの手順 ～まずは事前申請を～</b>													
①事前申請	事前申請書配布・受付場所： <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">本</span> 建築住宅課・ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">松</span> 土木課工務2係 事前申請受付期間：5月11日（月）～6月19日（金） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日・祝日を除く） ※事前申請書は市ホームページからもダウンロードできます。 ・事前申請では、補助対象者の条件の確認、審査を行い、その結果を通知します。 ・事前申請の際は見積書、写真などは不要です。所定の用紙にて申請してください。 ・事前申請できるのは1住宅につき1件です。 ※郵送による事前申請書送付先 〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所建設部 建築住宅課住宅リフォーム補助金担当あて（受付期間内必着・受付期間内に到着しない場合は受付できません。確実な郵送のため、特定記録郵便または簡易書留での送付をおすすめします。）												
②公開抽選の実施 （応募多数の場合）	抽選日：7月4日（土）・抽選により本申請できる人を決定するほか、補欠順位を決定します。 ・抽選作業は公開方式で事務局が行い、抽選対象者全員に結果を通知します。 （今後の新型コロナウイルス感染症対策により、非公開方式となる場合があります。）												
③補助金交付申請 （本申請）	本申請受付期間：7月6日（月）～8月14日（金） ・市内業者の見積書、工事前の写真、当選通知書など所定の書類を添えて本申請をしてください。 ・予算額に応じて、本申請できる人を補欠順位順に繰上げます。（おおむね10月末日まで） ※繰上げ当選の通知がない場合は、補助金の交付申請はできません。												



## 木造住宅の耐震診断と耐震改修補助を行います

市では、安全で安心して暮らせる震災に強いまちづくりを推進するため、個人の木造住宅を対象として、耐震診断を行います。また、診断で耐震性が劣る建物と判定された場合には、耐震改修をする工事費などの補助を行います。

### ◎耐震診断

【対象住宅】 次の条件をすべて満たした住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上の住宅）
- ②平屋建てまたは2階建て
- ③在来軸組構法または伝統的構法で建築した住宅

【対象者】 次の条件をすべて満たした個人

- ①対象住宅の所在地を本市の住民基本台帳に記録されている住所としている人
- ②市税を滞納していない人
- ③対象住宅を所有し、かつ居住している人

【募集戸数】 10戸（受付順に選考）

【診断費用】 無料

※ただし、診断者の交通費として1,000円を負担していただきます。

※診断に必要な建物図面がない場合は、図面作成費用が別途かかる場合があります

【申込み期限】 10月30日（金）

### ◎耐震改修補助

【対象住宅】 上記診断の結果、上部構造評点（※）が1.0未満と診断された住宅

※上部構造評点とは、診断を行った住宅の耐震性能の評価値です。耐震性の有無については、評点1.0が基準となります。

【対象工事】 上部構造評点を1.0以上にする耐震改修工事で令和3年2月26日（金）までに完了報告書を提出できるもの

【対象者】 市が実施する耐震診断を受けた人

【補助金額】 改修工事（工事費および工事監理費）にかかる費用の5分の4以内（限度額100万円）

【募集戸数】 2戸

【申込み期限】 10月30日（金）

【申込み・問合せ】 ☎ 建築住宅課指導係（☎内線1256）

## 風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

### ○風しん追加的対策（抗体検査・第5期予防接種）について

対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

なお、昨年度のクーポン券未利用の人を対象に、有効期限を変更した新しいクーポン券（有効期限令和4年3月まで）を3月末に発送しましたので、新しいクーポン券を利用してください。また、昨年度のクーポン券がお手元にある場合は、お手数ですが破棄していただくようお願いします。

昨年度のクーポン券発行者数：6,566人

#### 【令和2年2月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 1,580人
  - うち 十分な抗体がなかった人（定期予防接種の対象）・・・481人
  - 抗体があった人（定期予防接種の非対象）・・・1,099人
- ・風しん第5期定期接種（麻しん風しん混合ワクチン）接種者数 418人



【問合せ】 ☎ 健康づくり課予防係（☎内線1172）

新型コロナウイルス感染症に備えて  
～一人ひとりができる対策を知っておこう～

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

# 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と  
十分な距離を取る!

2メートル

窓やドアを開け  
こまめに換気を!

屋外でも密集するような  
運動は避けましょう!  
少人数の散歩や  
ジョギングなどは大丈夫

飲食店でも距離を取りましょう!

- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る

会話をするときは  
マスクをつけましょう!

5分間の会話は  
1回の咳と同じ

電車やエレベーターでは  
会話を慎みましょう!



厚生労働省フリーダイヤル



厚労省 コロナ

検索

0120-565653

《出典：首相官邸ホームページ》4月20日現在



### 胃内視鏡検診実施の 見合わせについて

6月1日から開始予定の胃内視鏡検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当面の間、実施を見合わせる事となりました。受付は現在行っていますが、再開時期は未定です。それに伴い、募集人数も縮小します。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止になる場合がございます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【問合せ】☎健康づくり課予防係（☎内線1172）

### 「うすい街道寄席延期について

広報あんなか5月1日号でお知らせした「うすい街道寄席」（9月6日（日）開催予定）について、新型コロナウイルス感染症拡大防止とお客様への感染防止を最優先と考え、来年度以降に延期することになりました。開催が決まり次第、改めて広報などでお知らせします。

す。楽しみにしていた皆さんには申し訳ありませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ】松井田文化会館（☎39314400）

### 6月1日～7日は「HIV（エイズ）検査普及週間」です

安中保健福祉事務所では検査普及週間にあわせてHIV検査時間を延長します。

なお、検査・相談は、無料・匿名で受けられます。完全予約制のため、必ず事前に電話で予約してください。

※詳しくは、電話にてお問い合わせください。

【実施日時】6月2日（火）

受付時間：午前9時30分～10時30分

午後1時30分～2時30分

【申込み・問合せ】安中保健福祉事務所（☎38110345）

### 生け垣設置の補助について

市民の皆さんの健康で快適な生活環境の整備を維持促進することを目的として、個人が住宅の周りに生け垣を設置した場合に補助金を交付しています。

【対象】個人用住宅用地と隣地や道路

などの境に、竹などを支柱として設置した生け垣

1 高さ0.6メートル以上

2 総延長10メートル以上

3 設置してから1年未満のもの

※道路との境に設置する場合、建築基準法により後退義務が生じる道路にあつては、道路後退線より宅地側に生け垣を設置してください。

※詳細は市ホームページ（くらし・手続き↓住宅）をご覧ください。お問い合わせください。

【問合せ】☎都市整備課事業係（☎内線1214）

### 安中市6次産業化 支援事業について

6次産業化とは、農業経営者が農林水産業（1次産業）から加工（2次産業）および流通販売（3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることです。

こうした取り組みは経営の向上や地域の活性化に繋がることが期待されるため、市では6次産業化に取り組もうとしている市内の農業経営者などに対し、農林産物加工品の開発および販路開拓に係る取組を支援しています。

【補助対象者】市内在住で次に当てはまる人を対象としています。

○3戸以上の農林業者などまたは2戸以上の認定農業者の組織する団体

○集落営農組織などの地域営農団体

○農地法に規定する農地所有適格法人

○その他市長が特に必要と認める者

【補助対象事業】年度内に事業を完了でき、国や県の類似の補助を受けていないこと。

○「商品の開発および試作」1団体あたり7万円以内（費用の2分の1以内）

○「施設整備」1団体あたり50万円以内（費用の3分の1以内）

【受付期間】6月1日（月）～12月11日（金）

※申込み枠がなくなり次第受付終了となります。

【交付までの流れ】事前相談↓補助金交付申請書提出↓事業内容審査↓交付決定↓実績報告↓確定通知↓補助金交付

【申請についての事前相談】事業内容や計画のわかる資料などを用意し、電話

でご予約のうえ、事前相談にお越しください。

【6次産業取組事例】

・減農薬栽培の果物をドライフルーツ

として加工し、販売。

・自社で栽培した大豆を使用した納豆

の開発とブランド化。

【問合せ】☎農林課農政係（☎内線2612）

【7】

## 道路の里親募集および除雪のお礼について

市では、道路や河川など一定区画を愛情と責任を持って清掃美化して下さる住民の団体や企業を募集しています。

これは「道路里親制度」というもので、住民や企業と行政が協力して快適で美しい道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護精神の高揚を図ることを目的としています。

里親の活動は、道路の清掃および除草、道路の破損・危険箇所などの情報提供などとなります。

活動に対して市では、物品(軍手など)や用具(ほうき・塵取りなど)の支給や保険の加入を行います。

詳しい内容につきましては、【本】土木課までお問い合わせください。特に、道普請を行っている地域の皆さんは、ぜひこの制度をご活用ください。

また、前年度の降雪の際には、市民の皆さんに生活道路や通学路などの除雪にご協力いただき、ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

### 【問合せ】

【本】土木課庶務係(☎内線1203)

【松】土木課工務2係(☎内線2142)

## 事業主のみなさまへ「労働保険の年度更新」のお知らせ

労働保険の年度更新手続きは、6月1日(月)から7月10日(金)までにお願います。

労働保険(労災保険および雇用保険)の年度更新(令和元年度確定保険料、令和2年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続きは、6月1日から7月10日までの期間に行う必要があります。

年度更新手続きに必要な申告書類は、厚生労働省からの申告手続き期間に間に合うように各事業主へ送付されます。当該書類がお手元に届きましたら、7月10日(金)までに申告・納付手続きを完了していただきますようお願いいたします。

手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますのでご注意ください。

【問合せ】群馬労働局総務部労働保険徴収室(☎027-896-4734)

または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所

## 消費者ホットライン188

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか。

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁消費者ホットライン  
188イメージキャラクター  
イヤヤン



## 「在宅医療相談室あんなか」職員募集

安中市医師会では、在宅医療・介護連携推進事業(市委託事業)の担当職員を募集します。

【業務内容】  
左記の事業項目に該当する業務を行います。

- (ア) 地域の医療・介護資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者への研修
- (キ) 地域住民への普及啓発

### 【応募資格】

○安中市に関心があり、自身(経験・資格・個性)の活かし方を自分で考え、主体的に行動できる人

※看護師・准看護師、介護支援専門員、社会福祉士など、医療福祉に関する資格および経験を有する人が望ましい。

【申込み方法】左記事務局まで電話で連絡のうえ、履歴書(市販)を6月30日(火)までに郵送してください。

【申込み・問合せ】安中市医師会事務局(☎381-0404・〒379-0116・安中市安中1丁目1-20)



公営放課後児童クラブの  
夏休み期間中の利用について

夏休み期間中のみのご利用を希望される人は、事前の申請が必要です。

受け入れ人数は、お預かりする児童の安全を考え、各児童クラブとも定員までとなります。申込みが定員を超える場合は低学年を優先し、同学年の場合は審査のうえ、決定します。

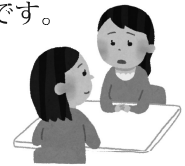
児童クラブ名	定員	5月現在 空き状況
松井田児童クラブ	40人	14人
白井・坂本児童クラブ	20人	17人
西横野第一児童クラブ	30人	4人
西横野第二児童クラブ	30人	4人
西横野第三児童クラブ	30人	3人
細野児童クラブ	25人	0人

【申請期限】6月19日(金)  
 【申請書配布場所】各児童クラブ、  
 住民福祉課福祉子ども係  
 【申請・問合せ】住民福祉課福祉子ども係  
 ☎393・7070(直通)

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。



【日時】 5月26日(火)  
 6月23日(火)  
 午後1時～5時

【場所】安中保健福祉事務所  
 (安中市高別当336-8)

【予約先】安中保健福祉事務所  
 (☎381-0345)

6月古紙・古着等行政回収収集日程表

収集日	収集地区名
3日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区5・11区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区
10日(水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
17日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
24日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙は雨天でも回収します。古着は濡れるとリサイクルができませんので、雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。  
 ※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたゴミステーションに出してください。(前日などには出さない。)  
 ※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

【問合せ】環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】地表より100cm (単位 マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
4月14日(火)		0.050	0.051

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト / 1時間です)

【問合せ】空間放射線量に関すること…  
 ☎環境政策課環境推進係(☎内線1882)または  
 ☎総務管理課管理係(☎内線2114)

# 6月の健康ガイド

【問合せ】健康づくり課保健指導係  
(☎内線1174)

松住民福祉課健康介護係  
(☎内線2151)

## ◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	とき	該当児	受付	会場	
4か月児健診	30日(火)	令和2年2月生	午後1時~2時	安中市保健センター	母子手帳、4か月児健康診査票 体温調査票、子育て支援ノート 健やか親子21 アンケート、 バスタオル
8か月児健診	16日(火)	令和元年8月生	午後1時~2時	安中市保健センター	母子手帳、8か月児健康診査票 体温調査票、子育て支援ノート バスタオル
1歳児 すくすく相談	30日(火)	令和元年5月生	午前9時45分 ~10時15分	安中市保健センター	母子手帳、1歳児診査票 体温調査票、子育て支援ノート バスタオル
2歳児 歯科健診	24日(水)	平成30年4月生	午後1時~2時	安中市保健センター	母子手帳、2歳児歯科健康診査票 体温調査票、子育て支援ノート バスタオル
2歳6か月児 歯科健診	25日(木)	平成29年10月生	午後1時~2時	安中市保健センター	母子手帳、2歳6か月児歯科 健康診査票、子育て支援ノート バスタオル

	安中市保健センター		松井田保健センター		持ち物
	とき	該当児	とき	該当児	
1歳6か月児 健診	10日(水)	平成30年10月生	9日(火)	平成30年11月生 12月生	母子手帳、1歳6か月児健康 診査票、体温調査票、健やか 親子21アンケート、子育て支援ノート バスタオル
3歳児 健診	4日(木)	平成29年4月生		平成29年3月生 4月生	母子手帳、3歳児健診セット 体温調査票、子育て支援ノート バスタオル

◎新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、日程や受付時間を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します。

◎6月の幼児健診でのフッ素塗布については、新型コロナウイルス感染防止のため中止します。今後については、感染症の発生状況等を踏まえ、お知らせします。

※来所前に、お子様と保護者(付き添いの人)の体温を測定いただき、37.5℃以上の発熱があった場合は受診をお控えください。

※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

※到着順で受付を行います。事前に番号札はでませんので、ご了承ください。

## 6月の休日当番医

6月		内科		外科	
7日	日	松井田病院	☎393-1301	松井田病院	☎393-1301
14日	日	さるや内科医院	☎384-3681	正田病院	☎382-1123
21日	日	もてき内科医院	☎382-2510	須藤病院	☎382-3131
28日	日	いわい中央クリニック	☎381-2201	いわい中央クリニック ☎381-2201 ※午後6時以降は須藤病院 ☎382-3131	

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。